

がん医療

現状(これまでの取組を含む)

1 現状

- がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)
平成23年:82.4 ⇒ 平成27年:77.9(減少率5.46%)
- 主要死因別のがん死亡数の割合
平成23年:30.4% ⇒ 平成27年:30.0%(△0.4ポイント)
- がん死亡数
平成23年:32,131人 ⇒ 平成27年:33,530人(+1,399人)
- がん総患者数
平成23年:140.4千人 ⇒ 平成26年:154.0千人(+13.6千人)

2 これまでの取組

(1) がん医療提供体制等の推進

ア がん医療の提供体制

- 拠点病院等の整備(平成29年4月1日現在)
 - ・がん診療連協拠点病院:27か所・地域がん診療病院:1か所
 - ・東京都がん診療連携拠点病院:8か所
 - ・東京都がん診療連携協力病院:22か所
- がん患者在宅移行支援事業の実施(26,27年度)
- 医療連携手帳の作成(東京都がん診療連携協議会)

イ 緩和ケアの提供体制

- 医師緩和ケア研修会の受講促進
平成28年度末現在受講者数:延べ11,957人
- 緩和ケア推進事業の実施(24~26年度)
- 緩和ケア連携手帳の作成(東京都がん診療連携協議会)

ウ 小児がんに対する支援体制

- 小児がん診療連携ネットワークの整備(平成29年4月1日現在)
 - ・小児がん拠点病院:2か所
 - ・東京都小児がん診療病院:11か所
- 東京都小児がん診療連携協議会の設置

(2) 患者・家族の不安の軽減(相談支援・情報提供)

- がん相談支援センターによる相談支援
- ピアサポートを実施(拠点病院2か所)
- 東京都がんポータルサイトの開設
- 治療と仕事の両立支援事業の実施

課題

1 がん医療の提供体制

- 今後も増加が見込まれるがん患者に適切ながん医療が提供できる体制を整備する必要がある。
- 拠点病院から地域に患者が安心して円滑に移行し、適切ながん医療が提供できる体制を整備する必要がある。

2 緩和ケアの提供体制

- 拠点病院等や地域において緩和ケアが迅速かつ適切に提供される必要がある。
- 独居高齢者の増加を見据え、患者が希望する場所で療養可能な体制を整備する必要がある。
- 都民等に対し、緩和ケアに関する正しい知識を普及啓発する必要がある。

3 患者・家族の不安の軽減

- 患者等の多様な相談ニーズに対応できる相談・支援窓口の充実と、相談者が希望する窓口に速やかにつながるための取組が必要である。
- 患者等に対する就労支援の更なる取組が必要である。

4 ライフステージに応じた医療・相談支援体制

- 小児、AYA世代、働く世代、高齢のがん患者の各課題に対する適切な医療提供・支援体制の整備が必要である。

今後の方向性

- 1 集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療を提供
- 2 がんと診断された時から患者が希望する場所で切れ目のない緩和ケアを提供
- 3 がんに関する悩みや不安の軽減と情報提供の充実
- 4 ライフステージに応じた適切な医療提供・相談支援の実施

がん医療

(取組1) 集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療を提供

- 今後も増加が見込まれるがん患者に適切に集学的治療が提供される医療体制を確保
- 拠点病院等における多職種によるチーム医療の充実・強化
- 拠点病院から地域の医療機関に患者が安心して円滑に移行するための具体的取組の実施
- 地域における医療従事者等の人材育成と多職種連携の充実・強化

(取組2) がんと診断された時から患者の希望する場所で切れ目のない緩和ケアを提供

- 拠点病院等において、がんと診断された時から苦痛のスクリーニングが実施され、基本的緩和ケア及び多職種連携による緩和ケアが適切に提供されるよう取組を充実・強化
- 地域医療機関の医療従事者の基本的緩和ケアに関する知識・技術の向上と多職種連携による医療提供体制の充実・強化
- 緩和ケア病棟の機能分化と緩和ケア病棟以外の病床による病状変化時の受入れ体制の確保・充実
- 都民や患者・家族に対し、緩和ケアに関する更なる普及啓発の実施

(取組3) がんに関する悩みや不安の軽減と情報提供の充実

<相談・支援>

- がん相談支援センターの周知を徹底するとともに、患者の様々な悩みに対応し必要とする情報を提供できるよう、質の向上と取組の充実・強化
- 患者等の多様な相談ニーズに対応できるよう、がん相談支援センター以外の相談支援窓口の確保・充実と、患者等への相談支援窓口の情報を集約して提供

<就労支援>

- 患者がすぐに退職を選択しないよう働きかけるための病院内の体制づくり
- 介護者も含め、就労継続が可能となる企業の環境づくりの促進と、新規・再就職の雇用機会の確保、患者の自立支援に向けた取組の充実
- 就労しながら治療する患者の負担を軽減するための医療提供体制を検討
- 都民や企業等に対し、がんに関する正しい理解の更なる普及啓発を実施

がん医療

(取組4)ライフステージに応じた適切な医療提供・相談支援の実施

<小児・AYA世代のがん患者>

- 東京都小児がん診療ネットワークを活かした質の高い医療の提供と、ネットワーク参画病院と地域医療機関との連携強化
- 小児の在宅医療に対応可能な医療従事者の育成
- AYA世代のがん患者が、小児がん診療科・成人診療科のどちらで治療しても適切な医療・情報が提供されるよう、両診療科の情報共有等を促進
- 小児・AYA世代の患者の晩期合併症や二次がんの発症などに対し適切な支援体制が提供できるよう、病院の形態に応じたフォローアップ体制を検討・構築
- 介護保険の適用外であること等を踏まえ、在宅療養に係る患者・家族への必要な支援を検討

<働く世代のがん患者>

- 就労しながら治療する患者等の負担を軽減するための医療提供体を検討 等

<高齢のがん患者>

- 高齢者が安心して療養できるよう、病状変化時の受入れ体制の確保・充実
- 認知症等を併発するがん患者に適切な支援等が行えるよう、地域の医療従事者・介護従事者を育成
- 区市町村が設置する在宅療養支援窓口においてがん患者の相談に対応できるよう、がん相談支援センターとの連携体制を構築